



高齢のご両親や祖父母のいらっしゃる ご家族の皆さまへ

「自分の親は大丈夫」「親と一緒に住んでいる」「うちの親はお金がないから大丈夫」
などと思っていないですか？

官公署からの電話と聞くと信用しませんか？

- 役所や警察署などの名前で、親切丁寧な電話対応だったら、手口を知らないと、だまされてしまうかもしれません。

「自分が犯罪に加担した」「トラブルに巻き込まれた」と電話口でたたみ込まれたら、
自分で解決しようと慌てませんか？

- 犯人は言葉たくみに不安感をあおります。家族に迷惑をかけられないからこそ、平常心を失うこともあるのです。

家族(息子や孫)を思う親ごころはいちずです。

- 息子や孫をかたる困った様子の電話に、「助けてあげたい」との気持ちは、ややもすると周りが見えなくなってしまう。銀行窓口の担当者や警察官がいくら説明しても聞き入れず、お金を渡そうとする方が多数いらっしゃいます。

相手はだましのプロ!! 誰でもだまされる危険があります。

- 被害に合う高齢者の多くは親族の声を聞き分けられなかったというアンケート結果が出ています。日頃からこまめに電話や訪問で様子を伺い、異変に気づいたらすぐに確認するようにしましょう。

家族を思う親の心理をついた、だれでも被害者になりやすい犯罪!
それが特殊詐欺です。特殊詐欺への対応策を参考に繰り返し実践しましょう。

「安全・安心の街に」 YC 読売センターは地域の防犯活動を推進しています

こども110番 YCは「こども110番の店」 として活動しています	不審者注意 配達・集金の際、 不審者に注意します	防犯情報発信 警察署の協力を得て 防犯チラシ等を配布します	見守り活動 地域の見守りを 推進しています	 学校や地域でのセーフティ教室 開催のお手伝い
--	---	--	--	-------------------------------



あなたの街の読売センターからお届けしています

読売新聞



詳しくはホームページで >>> 読売新聞オンライン >>> 検索



ぼうはん日本
検索



発行／全国読売防犯協会
〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1
読売新聞東京本社販売局 販売企画調査部内
TEL.03-3216-9024
2011/2220M

安心な暮らし、安全な街づくりは地域の防犯意識から

発行／全国読売防犯協会 協力／警察庁、警視庁



高齢者 を守る 安全対策 PART3

防犯 & 交通安全

電話でお金の話があったら それは詐欺かも!

- 1 詐欺被害に遭わないためには
犯人と話さないことが一番です。
- 2 電話で「お金」や「キャッシュカード」の
話が出たら詐欺かもしれません!
- 3 不審な電話はすぐに切り、
最寄りの警察署までご連絡ください。



直接電話に
出ないでね!



- ▶ 留守番電話に設定しましょう!
- ▶ 「家族と相談します」と言って電話を切りましょう!



読売センター(読売新聞販売店)は地域の防犯活動に取り組んでいます

特殊 詐欺

こんな電話がかかってきたら……
それはすべてうそ! **サギです!!**

オレオレ詐欺



息子や孫から

- 会社のお金を使い込んだ
- 会社のお金が入ったカバンをなくした
- 女性を妊娠させた

役所や社会保険事務所から

- 医療費の還付がある
- 今日中に手続きが必要
- 携帯電話を持ってATMへ

還付金詐欺



キャッシュカード詐欺盗



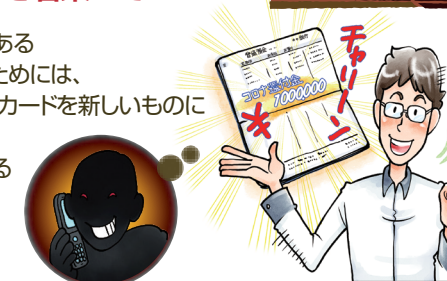
警察官や銀行協会の職員などと名乗って

- あなたの口座が不正に利用されている
- この封筒にカードを入れて割印してください

市区町村からの委託業者を名乗って

- 還付金がある
- 振り込むためには、キャッシュカードを新しいものに交換する必要がある

預貯金詐欺



特殊詐欺への対応策

ATMで還付されることはない



他人に現金やキャッシュカードを渡さない送らない

宅配便等で現金は送れません



在宅中も留守番電話にする



定期的に連絡をとる



身近な人に相談する



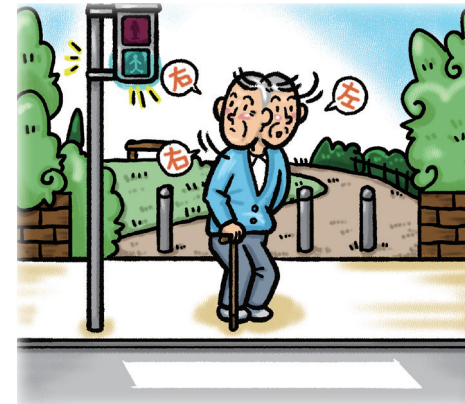
手口を学び覚える



交通 安全

交通事故を防ごう!!

信号は必ず守りましょう!



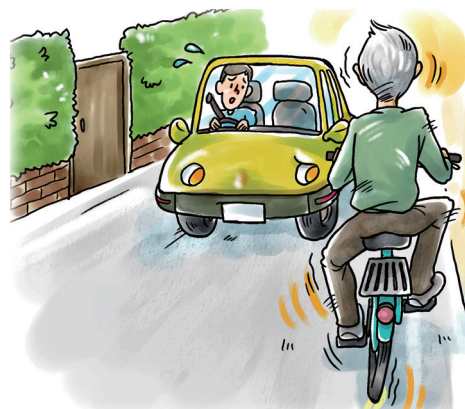
信号は青になってから、右左を確認して横断歩道を渡りましょう。
青信号が点滅したら、無理をせず、次の青信号まで待ちましょう。

横断歩道を渡りましょう!

横断禁止場所の横断は危険です。絶対にやめましょう。
斜め横断は道路にいる時間が長くなり、危険です。必ずやめましょう。
道路を渡るときは、横断歩道を利用しましょう。

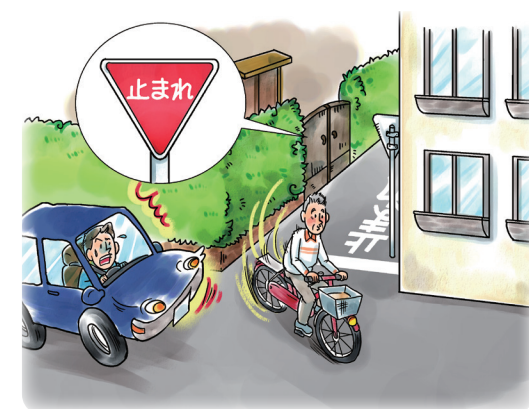


車道は左側を通行



自転車は車道の左側を通行しましょう。

自転車も、一時停止の標識がある場所は必ず止まって安全確認しましょう



「止まれ」の標識がある場所や、細い道から大通りに出る場所などは、必ず安全確認してください。

高齢ドライバーの皆さまへ 交通事故の当事者にならないために

交通死亡事故は「運転操作不適」「安全不確認」「漫然運転」が3大原因になっています。

※令和元年75歳以上のドライバーが第一当事者になった交通死亡事故。

安全確認を徹底しましょう

年齢とともに視野が狭くなり、横断中の歩行者が見えないこともあるかもしれません。「歩行者がいるかもしれない」などと考え、周囲の安全確認を徹底しましょう。

自分の運転を過信しない!

家族から「運転が心配」「周りをよく見て」などと言われませんか?
加齢に伴い身体機能が低下することを自覚して、自分の運転を再確認しましょう。



運転免許証を自主返納又は失効すると…

自主返納した日又は運転免許証の更新を受けずに失効した日から5年以内の方等であれば「運転経歴証明書」を申請することができます。これは銀行の窓口等で、運転免許証と同様に身分証明書として使うことができます。
※身分証明書として一部対応していない機関もあります。

【上記の申請は各都道府県の運転免許センター等で申請することができます。】

